

教育セミナー受講・認定医試験受験時の注意および禁止事項について

教育セミナー受講（Web 配信）

＜注意事項＞

- ① 全分野（32分野）を受講後、受講証明が発行されます。受講証明（コピー）を審査申請時に提出いただきますので、必ず保存ください。
- ② 期限内に受講してください。いかなる理由があっても、期限を過ぎての受講は認められません。
- ③ 規約や注意事項を承諾してからの受講開始となります。また、各講義について、最後まで受講せず途中でやめたり、通常の手速ではなく早送りした場合、受講完了となりません。

＜禁止事項＞ 違反した場合は、受講単位は取得できません。

- ① 代人受講
- ② 受講に必要なIDとパスワードを第三者に教えること
- ③ 講義内容の録音、録画、ライブ配信、スライド撮影、テキスト原稿の他用
(セミナーコンテンツは著作権法で保護されています)

認定医試験受験（CBT）

＜注意事項＞

- ① 12時45分以降に来場した場合、会場での本人確認書類に不備があった場合は、いかなる理由があっても試験会場への入場および受験はできません。また、原則、受験料の返金はいたしません。
- ② 試験の出題内容、採点・合否等、試験に関する質問には一切お答えできません。
- ③ 試験問題を第三者に開示（漏洩）してはなりません。開示（漏洩）した場合は、関係法令等に基づき損害賠償請求等の措置が取られます。なお、試験問題は著作権法で保護されています。
- ④ 会場予約および試験受験当日はCBT運営業者（プロメトリック株式会社）の規定・指示に従ってください。

＜禁止事項＞

以下の不正行為・迷惑行為が認められた場合は、当該試験結果を無効にしたうえで、罰則が適用されます。なお、試験中に該当する行為が認められた場合、受験停止（途中退室）となる場合があります。

- ① 代人受験（替え玉受験）
- ② カンニング行為
- ③ 時計、および情報通信機能のある機器(携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末など)の使用
(使用を疑われる行為を含む。使用の目的を問わない)
- ④ 試験中に、許可の無いものを机の上に置く
- ⑤ CBT運営業者（プロメトリック株式会社）の指示に従わない、注意されてもやめない
- ⑥ その他、本機構が不相当と判断する行為

＜新型コロナウイルス感染症対策について＞

試験終了後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合には、事務局までご連絡願います。また、試験終了後に感染が判明した受験生や試験監督者等と同室にいた場合には、受験者の受験申込時の個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供することがありますので、あらかじめご了承ください。